

令和6年12月三種町議会定例会会議録

令和6年12月10日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村眞
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	三浦保	企画政策課長	加藤登美子	
税務課長	石井透	町民生活課長	後藤一家	
福祉課長	近藤洋	健康推進課長	小松仁	
農林課長	小玉賢一	商工観光交流課長	清水秀文	
建設課長	児玉憲一	上下水道課長	嶋田修一	
琴丘支所長	鎌田誠	山本支所長	内藤英子	
会計課長	皆川和華子	教育長	藤田良博	
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	畠山夏海		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 陳情の委員会付託
- 第 6 令和6年度補正予算議案（議案第72号から第76号まで）の一括上程
- 第 7 条例議案（議案第77号から第83号まで）の一括上程
- 第 8 単行議案（議案第84号及び第85号）の一括上程

議長 加藤彦次郎は、令和6年12月10日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ただいまから令和6年12月三種町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により11番、荒谷要伸議員及び12番、三村 眞議員を指名します。

日程第2．会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの4日間にしたいたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月13日までの4日間とすることに決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果に関する報告があったほか、令和6年度の財務監査及び行政監査報告が提出されています。

また、議長から当局に対し本定例会への説明員の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。

町長の発言を許します。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

12月議会定例会の開会に当たり、9月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、次年度の施策展開の基本方針となります令和7年度当初予算編成方針について申し上げます。

長引く物価高騰や度重なる災害等により、住民生活や地域経済は大きな影響を受けております。

本町の財政状況につきましては、健全な財政状況を維持しているものと認識しておりますが、統合中学校整備事業、広域ごみ処理施設整備事業負担金により、令和7年度は合併後最大の予算規模になると見込まれます。また、令和8年度以降も、統合小学校の大規模改修、老朽化公共施設やインフラ施設の更新等の実施による歳出の高止まりが予測されます。歳入における町最大の財源である普通地方交付税は、令和3年度以降、交付額の減額が続き、町税につきましても今後の動向に注視する必要があることから、引き続き、持続可能な財政構造の確立に取り組む必要があります。

令和7年度当初予算につきましては、三種町みらい創造プランに沿いつつ、第1に住民の暮らしに直結した安全・安心対策、第2に人口減少克服に向けた若者の定着・回帰対策、第3に子供の育みを支える子育て・教育環境の充実、第4に新しい時代に向けた産業の振興及び雇用の推進等による地域経済活性化対策、第5にDX・カーボンニュートラル等GXの推進、以上の5分野を引き続き重点事業として位置づけ取り組んでまいります。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、住み続けたい街自治体ランキングについて申し上げます。

民間事業者による20歳以上の男女を対象としたインターネット調査で、住み続けたい街自治体ランキング秋田県版において、本町が3年連続の1位となりました。また、同東北版においても4位となり、秋田県で唯一東北版トップ10に入る結果となりました。大変光栄に感じているとともに、引き続き、みらい創造プランの将来像「住み続けたいまちの創造」を推進し、町民の幸福度向上に努めてまいります。

次に、オンラインによる行政手続について申し上げます。

これまで郵送や役場窓口で行われてきた行政手続の一部を11月1日からオンラインでも可能とし、役場窓口での手続と併せて実施しております。今後もオンラインによる手続を増やししながら、DX推進による住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、カーボンニュートラル in みたね2024について申し上げます。

11月19日、琴丘地域拠点センターを会場に、陸前高田しみんエネルギー株式会社代表取締役小出浩平氏を講師に招き、町内事業者等を対象とした循環型地域づくりセミナーを開催いたしました。セミナーでは、町内事業者による事例紹介も行い、脱炭素事業の推進に向けて情報を共有することができました。

次に、東京みたね会について申し上げます。

11月10日、上野精養軒を会場として開催された総会に200名が出席し、親睦会では、ふるさとを語りながら親睦を深めておりました。

次に、町民祭について申し上げます。

第17回目の町民祭は、10月19日と20日の2日間、琴丘総合体育館をメイン会場に開催し、約3,300名の方々にご来場いただきました。今年も、秋田県警察音楽隊の演奏や、しごと一いみたね、マジックショー、橋本五郎さんとのスペシャル対談等の多彩な催しを行うことができました。これも町内外の関係者の皆様のご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。来年度も皆様に喜んでいただける企画を検討してまいります。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

国の総合経済対策における物価高騰支援として行いました定額減税補足給付金事業は、8月から受付を開始し、10月31日の期限までに2,846名から確認書の提出があり、総額1億1,642万円を給付し事業を完了しております。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、行方不明者捜索活動について申し上げます。

今年度に入って行方不明者捜索願が5件届出されており、うち発見に至らなかったケースが2件ありました。対象の年齢は70歳以上の高齢者となっており、独り暮らしの高齢者が自宅に戻らないケースが多いため、集落内の高齢者が一人で出歩いているのを見かけた場合、注意深く見守っていただくよう広報等で周知してまいります。

次に、マイナンバーカードの保有状況について申し上げます。

12月2日から健康保険証がマイナ保険証に切り替わることから、マイナンバーカードの普及促進を図るため、10月27日と11月9日の両日、本庁・支所において休日窓口を開設し、81名の方々から申請を受け付けました。本町の10月末時点のマイナンバーカードの保有率は78.1%となっております。今後も休日窓口や出張申請等を実施し、関係機関と連携しながら保有率向上に努めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、本年産米の作柄概況について申し上げます。

秋田県の令和6年産水稻の予想収穫量が、11月19日に東北農政局より発表されました。10アール当たりの県平均の収穫量は552キログラム、本町を含む県北地域は543キログラムで、前年より38キログラム増加しており、平年収量と比較する作況指数は103の「やや良」となっております。

心配されていた品質については、今年も豪雨災害、高温等があり、水稻うるち玄米の1等米比率が88.6%と平年より若干下回ってはいるものの、昨年からは大幅に回復しております。

近年、農業経営は厳しい状況が続いておりましたが、今年は米の品薄により令和の米騒動とも言われ、米価が大幅に上昇しております。本町の基幹産業である農業経営の安定のためにも、米価の高値安定が維持されることを願っております。

次に、7月の豪雨災害の復旧について申し上げます。

農地、農業用施設の被災箇所については、10月から11月において国の災害査定が実施され、農地1か所、農業用施設2か所が災害認定されたところであり、準備ができ次第、順次工事を発注し早期復旧に努めてまいります。また、町単独で支援しております農地・農業用施設災害復旧支援事業費補助金についても、32名の方々より50か所の事業実施の意向があり、翌年の営農に支障がないよう迅速に対応してまいります。

次に、森林経営管理制度について申し上げます。

令和元年度に実施した経営管理に関する意向調査により、町へ管理委託を希望する森林について、令和5年度までに現地調査を191ヘクタール実施しております。このうち今年度、上岩川西又岱地区の16ヘクタールについて、森林所有者から合意が得られましたので、経営管理権集積計画を策定した上で、町が管理権を取得し、今後10年間、森林所有者の意向に沿った管理を行うこととしております。引き続き、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町内企業訪問について申し上げます。

町内企業訪問については、10月30日と31日に、地域雇用創出推進事業補助金を活用した事業者など9者を対象に、三種町商工会と共同で実施いたしました。全県的にはエネルギー費、労務費及び原材料費のコスト上昇による価格転嫁があまり進んでいないものの、訪問した企業においては、価格転嫁や賃金引き上げの傾向が見受けられました。一方で、価格交渉に応じてもらえず売上げ、利益が減少している企業もありました。

雇用状況については、高齢化を背景とした人手不足の状況が続いておりますが、これまでの縫製業や建設業に加え、介護分野でも外国人の受入れが見られております。また、地域雇用創出推進事業補助金については、大変助かっている旨伺っており、今回の企業訪問でいただいたご意見やご要望を今後の企業支援に生かしてまいります。

次に、プレミアム付商品券発行事業について申し上げます。

プレミアム付商品券の発行予定数2万セットに対し、1万6,793セットが販売され、プレミアム分を含めた販売額は1億8,472万3,000円となっております。商品券の利用期間は12月31日までとなっておりますので、お手元に商品券がある方は忘れずにご利用をお願いいたします。

次に、あきたふるさと手作りCM大賞について申し上げます。

秋田朝日放送主催のあきたふるさと手作りCM大賞は、11月24日に秋田県児童会館において審査会が開催されました。県内23市町村からの応募があり、本町からは「元気の秘訣とは…」というタイトルの作品で審査会に臨んでおります。作品は、地域おこし協力隊の三浦翔悟さんが制作し、クアオルト健康ウォーキングに着目した作品となっております。審査の結果については、12月30日正午から秋田朝日放送において放送される予定となっ

ております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

今年度の除雪関係については、11月27日に除雪委託業者と除雪業務委託契約を締結し、借上げ機械28台、町有機械21台の計49台により、町内657路線のうち519路線276.6キロメートルの除雪を実施いたします。平常時の除雪については、降雪量10センチをめどに出動し、通勤通学路は早朝作業を原則として行います。また、降雪量にかかわらず、強風による吹きだまりやわだちによる通行が困難な場合には、良好な路面管理に努めることとしており、今定例会に關係予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、小・中学校統合関係について申し上げます。

統合中学校建設地における関ノ台遺跡発掘調査については、10月1日から作業に着手し、10月31日で調査を終えております。今回の発掘調査で、平安時代のものと推定される柱穴状遺構約40基や縄文中期頃と推測される縄文土器複数を発掘しており、今後、報告書を作成することにしております。

なお、今回の発掘調査による統合中学校建設工事への影響はございませんでした。

統合中学校校歌については、作詞を見上 司氏に、作曲については、県内外において多くの校歌作曲の実績がある作曲家で秋田大学名誉教授の四反田素幸氏に依頼しており、3月の完成を予定しております。

統合小学校関係については、山本地域及び八竜地域の統合小学校校名募集を11月18日で締め切り、山本地域統合小学校には184件、八竜地域統合小学校には223件の応募がございました。応募いただきました皆様にお礼申し上げます。

応募いただきました学校名については、11月21日に開催しました三種町立小・中学校統合検討委員会において第1次選考を行い、山本地域については6点、八竜地域については5点を選定しており、今後開催します校名選考委員会による第2次選考で各校1点を選定し、その後、総合教育会議において学校名を決定する予定としております。

次に、伝統芸能の祭典 in みたねについて申し上げます。

今年の伝統芸能の祭典 in みたねは、9月8日に八竜農村環境改善センターで昼の部を、9月15日に森岳農村歌舞伎会館で夜の部を開催しております。昼の部では、町内の団体による番楽や踊りと能代市の切石郷土芸能振興会による切石ささら踊りが披露され、夜の部では、子供たちによる森岳通り音頭と森岳子ども歌舞伎、森岳歌舞伎保存会による森岳歌舞伎が公演されております。

次に、芸術鑑賞会について申し上げます。

11月3日に琴丘総合体育館において芸術鑑賞会を開催しております。今

年は、わらび座による「ひひ爺ちゃんとボクの旅」と題し、三種町ふるさとPR大使の川井田 南さんが自ら作った三種町の情景を織り込んだ歌も披露され、会場を大いに盛り上げていただきました。

次に、山本公民館まつりについて申し上げます。

11月24日に山本公民館において山本公民館まつりが開催されております。当日は、団体や個人による歌や踊り、楽器の演奏、作品展示、森岳小学校5年生による子ども歌舞伎が披露され、多くの来場者でにぎわいました。引き続き、芸術文化の振興に努めてまいります。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

9月21日と22日の2日間、令和6年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会相撲競技が開催されました。大会は、小瀬川運動公園相撲場で開催を予定しておりましたが、両日とも悪天候により、残念ながら会場を秋田県立武道館相撲場に移し開催いたしました。大会では、東北各県の代表選手が熱戦を繰り広げ、選手へ大きな声援が送られておりました。選手の皆様のご健闘をたたえ、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げますとともに、大会運営にご尽力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

次に、第16回秋田県中学校秋季軟式野球大会について申し上げます。

11月1日から3日までの3日間、大館市のニプロハチ公ドームで開催された第16回秋田県中学校秋季軟式野球大会において、山本中学校・琴丘中学校合同チームが初優勝を飾っております。監督・選手のご健闘をたたえ、ご尽力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げ、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議長（加藤彦次郎）

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第5．陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第91条第1項の規定により、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、所管の委員会に付託しましたので報告します。

日程第6．令和6年度補正予算議案（議案第72号から第76号まで）を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第72号から第76号までの、令和6年度一般会計及び各特別会計の補正予算案についてご説明申し上げます。

議案第72号、一般会計予算の補正は、3億9,090万6,000円を追加し、予算総額を129億7,782万4,000円とするものであります。債務負担行為の補正につきましては、1事業の債務負担行為を追加し、地方債の補正につきましては、災害復旧事業920万円を追加計上するもの

であります。

歳出につきましては、各款全般において給与改定に伴う人件費の増額計上を行っておりますが、詳細については省略させていただき、特別会計への繰出金を除く事業費の増額を中心に説明申し上げます。

初めに、歳出の主なものから説明申し上げます。

総務費におきましては、ふるさと納税事業2,680万円を増額計上したほか、生活バス路線等維持費補助金156万4,000円を増額計上しております。

民生費におきましては、障害児給付費等扶助費1,570万7,000円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、最適化活動報酬375万7,000円、スマート農業用通信基地局設置業務192万4,000円を追加計上しております。

土木費におきましては、今後見込まれる除雪関係経費4,813万円を増額計上しております。

教育費におきましては、統合小学校等改修工事設計業務1,458万2,000円、中学校教師用教科書・指導書等574万6,000円を追加計上したほか、給食センター施設備品462万3,000円を増額計上しております。

災害復旧費におきましては、7月の豪雨災害にかかる農地農業用施設災害復旧事業1億227万4,000円を増額計上しております。

諸支出金におきましては、ふるさと元気づくり基金5,600万円を増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについて説明申し上げます。

地方特例交付金におきましては、交付見込額5,311万6,000円を増額計上しております。

国庫支出金におきましては、障害児給付費・障害者医療費負担金合わせて785万3,000円を増額計上しております。

県支出金におきましては、障害児給付費・障害者医療費負担金合わせて392万6,000円を増額計上しております。また、農地・農業用施設災害復旧事業費補助金4,044万円、農地利用最適化交付金375万7,000円を追加計上しております。

寄附金におきましては、ふるさと元気づくり寄附金5,600万円を増額計上しております。

繰入金におきましては、財政調整基金2億517万4,000円を増額計上しております。

諸収入におきましては、国庫負担金等の過年度収入634万6,000円を追加計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、次に特別会計補正予算について説明申し上げます。

初めに、議案第73号、令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、11万2,000円を減額し、補正後の予算総額を20億2,204万3,000円とするもので、主に人件費の増額と事業費を減額するものであります。

次に、議案第74号、令和6年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、213万5,000円を追加し、補正後の予算総額を28億5,760万5,000円とするものであります。

歳入におきましては一般会計繰入金を増額計上し、歳出では人件費、保険給付費を増額計上し、予備費を減額計上しております。

次に、議案第75号、令和6年度水道事業会計補正予算は、収益的支出におきまして409万6,000円を増額計上しております。

次に、議案第76号、令和6年度下水道事業会計補正予算は、収益的支出におきまして88万1,000円を増額計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、12月13日に審議を行います。

日程第7. 条例議案（議案第77号から第83号まで）を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第77号から議案第83号の条例改正案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第77号、三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、秋田県人事委員会勧告に基づき、一般職の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げる改正を行うとともに、災害応急業務等手当及び管理職員特別勤務手当について関係条例の改正を行うものであります。

主な改正内容であります。第1条では、本年12月の一般職員の期末手当支給割合を0.1月、勤勉手当支給割合を0.05月引き上げ、年間支給割合を4.6月とし、寒冷地手当を引き上げる改正を行い、第2条では、令和7年4月1日以降の期末手当及び勤勉手当について、第1条の引上げ分を6月と12月に均等に振り分ける改正を行い、第3条及び第4条では、自然災害等の発生に伴い職員が従事した場合の勤務の特殊性に応じて支給する災害応急業務等手当及び管理職員特別勤務手当に関して規定を定めるものであります。

次に、議案第78号、三種町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正については、期末手当の支給割合を0.1月引き上げ、年間支給割合を3.45月とするものであります。

次に、議案第79号、三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正及び議案第80号、三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、一般職の改定状況を勘案し、特別職及び議会議員の期末手当の支給割合を0.15月引き上げるものであります。

次に、議案第81号、三種町立学校設置条例の一部改正については、令和8年4月1日より琴丘中学校、山本中学校、八竜中学校を統合し、新たに「三種中学校」を設置するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第82号、三種町奨学金貸付条例の一部改正については、奨学金の条件、奨学金の免除等について実情に即した規定とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第83号、三種町八竜運動公園の設置及び管理運営に関する条例の一部改正については、施設撤去工事に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願いを申し上げ、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、12月13日に審議を行います。

日程第8. 単行議案（議案第84号及び第85号）を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第84号及び議案第85号についてご説明申し上げます。

議案第84号、工事請負契約の一部変更については、農地農業用施設災害復旧事業12-103号ほか工事について、当初設計と現場条件の相違により設計変更の必要が生じたため、契約金額を変更するものであります。

この件につきましては、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものであります。

次に、議案第85号、秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更等については、秋田県市町村総合事務組合の構成団体である井川町・潟上市共有財産管理組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、組合同規約を一部変更するもので、この件につきましては、地方自治法の規定による協議のため提案するものであります。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、12月13日に審議を行います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時36分 散会

